

## 回 覧

令和3年4月21日

町 民 各 位

一宮町長 馬淵 昌也

令和3年度緑の募金運動ご協力をお願い

陽春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年度ご協力いただきました 緑の募金運動につきまして、募金総額が135,291円となりました。この募金の一部は町内の緑化普及啓発等に活用しています。

今年度も5月31日（月）まで緑の募金運動を実施します。町では1世帯30円を目標とさせていただきますが、ご協力をいただける範囲内での募金を、各区を通じてお願いいたします。

尚、別添の封筒にある緑の羽根は1世帯1本ずつお取りください。

問合せ先：産業観光課

TEL：42-1428

令和3年度

募金期間

春季：3月1日～5月31日

秋季：9月1日～10月31日

# 緑の募金

## 御協力をお願いします

目標額

3,000万円

後援：千葉県・千葉市長会・千葉県町村会

森林（みどり）は、地球温暖化防止に大きく貢献するほか、水を蓄えたり、根を張って土砂崩れを防いだりと、いつも私達が安心して暮らすことのできる環境をつくり、守るはたらきをしています。

緑の募金は、このかけがいのない大切なみどりを次代に引き継ぐために、県内各地で行われる様々な緑化活動に活用されています。

昨年は、コロナ禍の中で実施の難しい活動もありましたが、県民の皆様のみどりに対する熱い思いと御協力のもと、様々な緑化活動が行われています。（写真参照）

みどり豊かで安全な暮らし、そして、持続可能な地球環境を、県民の皆様と一緒に支えていただきたく、緑の募金に御協力をお願いいたします。



千葉県PRマスコット  
キャラクター「チーバくん」  
千葉県許諾第A1072-7号

### 森林環境学習、 緑の少年団の育成



森林環境学習(袖ヶ浦市)

### 身近な環境の緑化



植樹事業(野田市)

### 森林ボランティアの育成、 活動の支援



県民参加による緑の再生事業・  
伐倒の技術研修(袖ヶ浦市)

国土緑化運動ポスター原画コンクール

子ども達の心の中にみどりを！  
— 千葉県知事賞 受賞作品 —



作：藤井一鷹さん(小2・千葉県在住)

382の小中学校から6,666作品の応募

緑の募金は身近な環境の緑化から、森林の整備、緑の普及啓発事業、森林環境学習など様々な緑化事業に役立っています。

(写真はその一例です)

### 緑化木等の配布



苗木配布と育て方セミナー(木更津市)

### 海岸林の再生



第2：緑の募金の森の造成(旭市)

### 緑の教室等の開催



松戸の緑：再発見ツアー(松戸市)

公益社団法人 千葉県緑化推進委員会

〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦拓2号580-148

TEL.0438-60-1521 FAX.0438-60-1522

URL <http://www.c-green.or.jp>

他にも緑化広報誌やホームページによる「みどり」の情報を発信したり、各県から募金の一部を中央(国)に寄せ、国際緑化などにも役立てられています。緑の募金について、当委員会ホームページでも詳しく紹介しております。

# 令和2年度緑の募金結果報告



## 今年の「緑の募金実績」 26,263,205円 (令和3年1月31日現在)

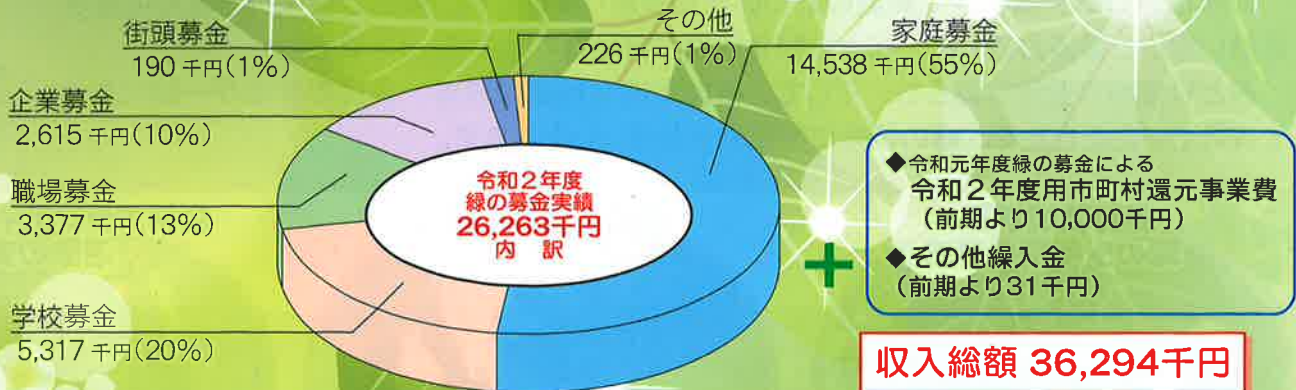
### 県民の皆様へ ~御協力有難うございました~

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施しました令和2年度緑の募金運動は、県民の皆様をはじめ団体、企業等各方面からの温かい御理解と御協力をいただき、多くの浄財が寄せられました。

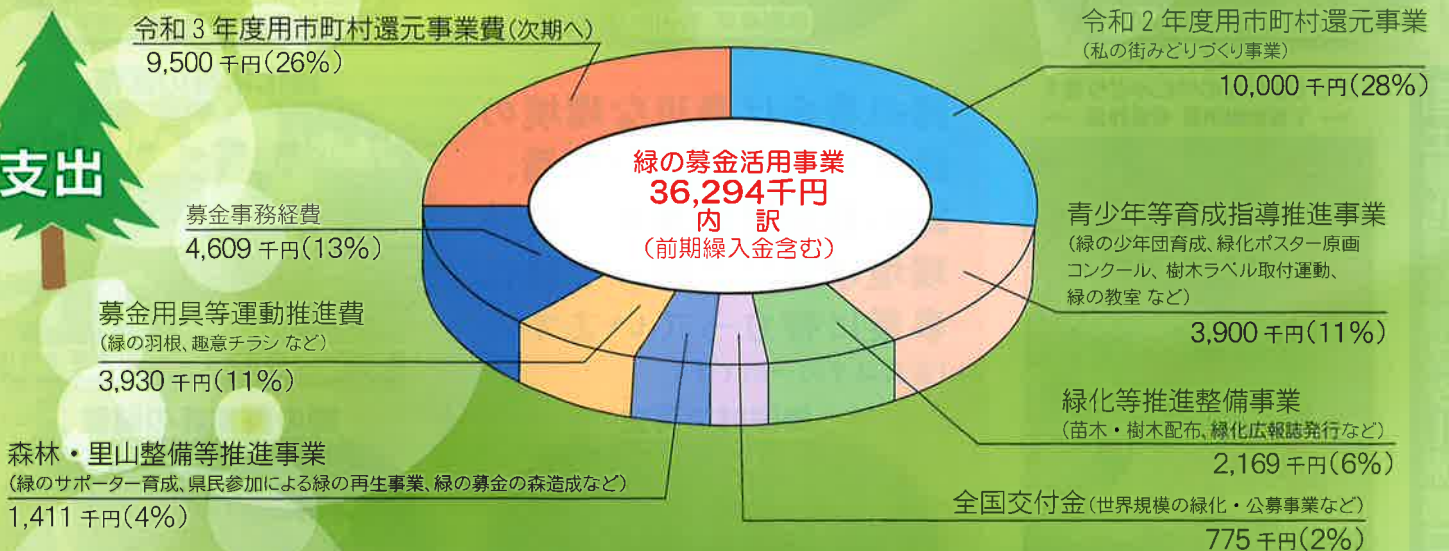
お寄せいただいた募金は、県民の皆様身近な環境緑化やみどりの保全、ボランティアによる森林整備の支援、次代を担う子供たちにみどりの大切さを伝える活動など、みどりづくりの大きな原動力となりました。



### 収入



### 支出



\*割合(%)については、四捨五入をしているため、内訳の合計が100%にならない場合があります

※6月の定時総会后、緑の募金決算を新聞並びに当委員会ホームページ上にて公告いたします。

### 自動販売機で緑の募金

飲料水を購入すると、自動的に緑の募金に寄付される自動販売機です。飲料水メーカーや自動販売機設置者の協力により、売上げの一部が緑の募金に寄付される仕組みとなっています。職場などにこの自動販売機を設置することで、スマートに募金協力が出来ると、今、評判のシステムです。



### 掲示してください!

### 「緑の募金運動ポスター」

店舗や企業(事業所)、学校や自治会の掲示板など、ポスターを掲示して、緑の募金運動を広めていただけませんか?



### ■寄付金に税制上の優遇措置があります

緑の募金を含む当委員会へのご寄付は法人税、所得税、個人住民税(県民税・市町村民税)における優遇措置を受けられます。(市町村民税は各市町村の条例の指定により適否が異なります)詳しくはお問い合わせください。